

情報通信分野における標準化政策の在り方

(平成23年2月10日付け諮問第18号)

報告概要

平成24年7月12日

情報通信審議会 情報通信政策部会
情報通信分野における標準化政策検討委員会

諮問理由

技術環境の変化

- ◆ 基盤となる技術の革新がグローバルな規模で進展
- ◆ 技術の多様化によって、一国あるいは一社で全ての技術をカバーし、製品・サービスを提供することが困難

標準策定の場の変化

- ◆ グローバルな規模での技術の共有と分業による製品・サービスの高度化がスピード感をもって進展
- ◆ デジュール標準に加え、フォーラム標準の役割が拡大

消費者・利用者の利便性向上や産業の国際競争力強化等の実現に向け、
中長期的な研究開発戦略も視野に入れた戦略的な標準化政策の推進が喫緊の課題

通信・放送の融合・連携環境における
標準化政策の在り方(平成21年8月諮問第16号)
答申(平成23年7月)

知的財産推進計画2010
(平成22年5月知的財産戦略本部決定)
グローバル時代におけるICT政策に関する
タスクフォース最終報告(平成22年12月)

**標準化活動を取り巻く環境変化に対応した
ICT分野における総合的な標準化政策の在り方について検討が必要**

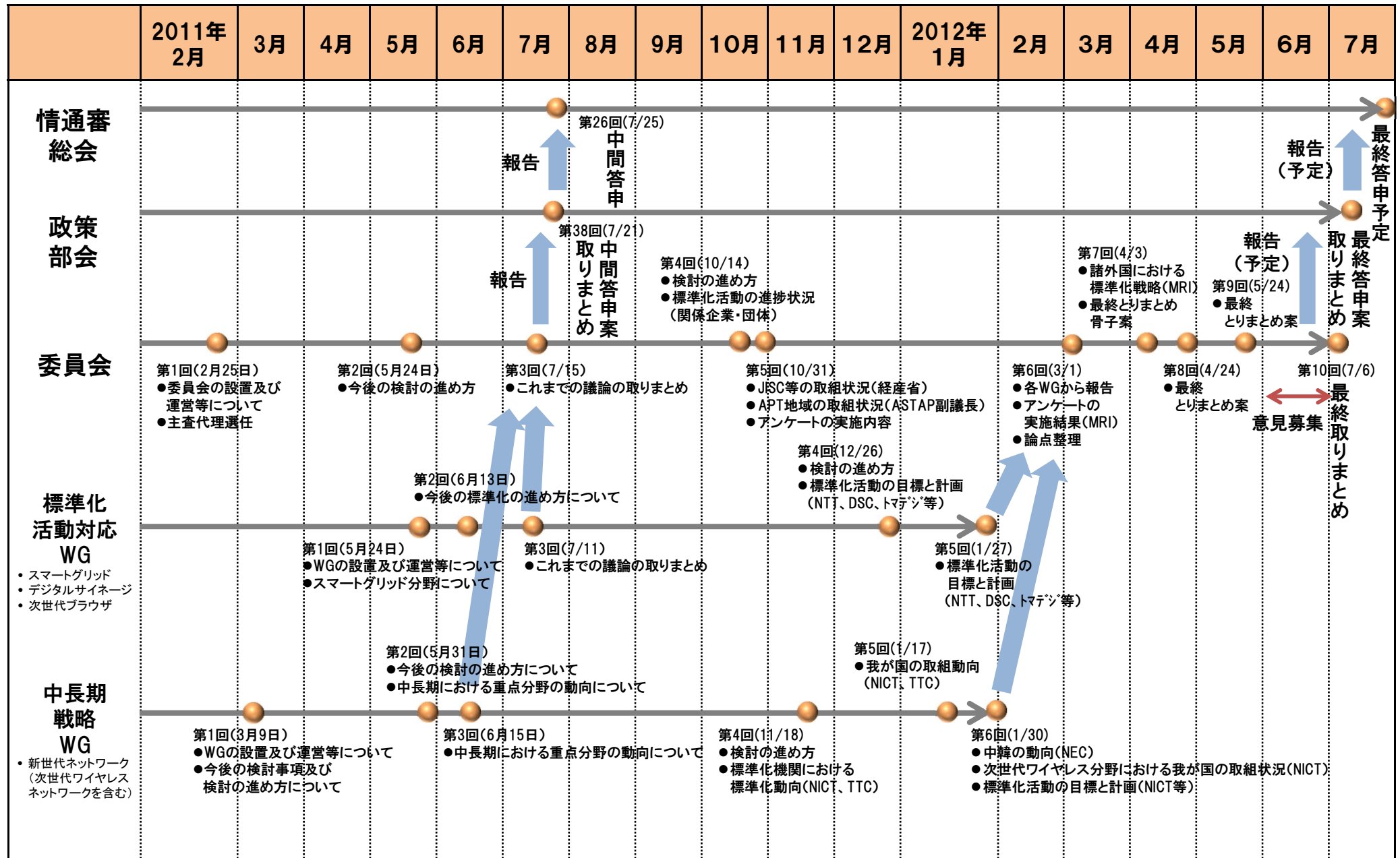
答申を希望する事項

- (1) 中長期的な研究開発戦略、諸外国の政策等を踏まえた標準化の重点分野の在り方
- (2) フォーラム標準、デジュール標準も含め、標準化を促進する際の官民の役割分担の在り方

答申を希望する時期

平成24年7月目途(平成23年7月25日中間答申)

審議経過



第1章

検討の基本的な考え方

【標準化政策の意義】

- 消費者・利用者の観点
→ 選択肢の拡大及び安全性の確保
- 国際競争力の観点
→ 市場規模の拡大及び競争力の強化

【国際情勢を踏まえた標準化の重要性】

- 新興国においても、ICTは社会経済活動の発展に欠かすことのできない基盤であり、新たな社会経済インフラ整備のための調達にあたり、ICTの国際標準が持つ意味は極めて大きい。
- このような状況を十分に認識して国際標準化戦略を再構築し、欧米諸国や新興国との連携・協調を図りながら、ICTを通じた世界的な社会経済の発展への貢献を目指すべき。

【検討に当たっての基本的な考え方】

- 震災からの復旧・復興が国としての最優先課題であるが、グローバルに見れば、ICTに関わる技術開発や標準化は一層スピードアップして進んでいくため、我が国としての標準化政策の策定・明確化が不可欠。
- 政府が予算等のリソースを使って行う自らの活動や民への支援に対しては、より厳しい説明責任と結果責任が求められることから、従来にも増してリソースを投入する対象の重点化と目標の明確化を図るとともに、厳正な評価の仕組みを確立することが不可欠。

第2章

標準化の重点分野

当面

スマートグリッド

ICTの活用により、電力の需要と供給を最適化する次世代の電力網

従来のホームネットワークの取組を活かしつつ、地域全体としての電力消費量の抑制・制御や電力融通などによる地域レベルでの最適なエネルギーマネジメントの実現を2020年までに目指す。

デジタルサイネージ

ネットワークに接続したディスプレイ等を使って情報を発信するシステム

災害時等においても、正確かつ最適な情報を迅速に提供できるデジタルサイネージシステムについて、2015年までに、先進国だけでなく新興国を含めた国際展開を可能とする。

次世代ブラウザ

動画・音声等の様々なコンテンツを多様な端末において共通的に取り扱うことを可能とするウェブ技術

(ウェブとテレビの連携)

震災の経験を踏まえた技術基盤を確立し、2014年までに、その基盤を活かした日本発のコンテンツや端末の国際展開を可能とする。

(縦書きテキストレイアウト)

2015年までに、次世代ブラウザを搭載した多様な端末への縦書きコンテンツの展開を可能とする。

中長期

新世代ネットワーク(「次世代ワイヤレスネットワーク」を含む。)

インターネットの次の世代を見越し、新たな技術を用いて質及び量の両面において通信の性能を向上させ、様々な課題に柔軟に対応できる新しいネットワーク
2020年頃の実用化を目指し、新世代ネットワークの標準化を推進する。具体的には、海外の関係機関と連携しつつ、本ネットワークを構成する各要素技術のレベルで、我が国が強みを持つ技術を標準規格に反映させることで、本ネットワークの商用化と国際的な普及に貢献する。

各分野の標準化の必要性や達成目標等を具体化した「標準化戦略マップ」を策定

第3章

官民の役割分担

1. 標準化活動における効果的な取組

- 国際的にオープンなテストベッド環境の構築
- アジア・太平洋地域内での連携・協調の強化
- 提案している規格の早期のサンプル実装等による有用性の検証
- 国際会議の日本招致の機会に提案方式の実装等の成果をアピール

3. 標準化人材の確保

- 経験豊富な人材と若手人材との組み合わせによる活動の継続
- 標準化人材の適切なキャリアパスの検討
- 国際会議の役職者に対する支援の検討

2. 標準化活動におけるリスクマネジメントの考え方

- 想定されるリスクとそれらへの対策の具体化
- 外部有識者から構成される評価のための枠組みの整備

4. 標準化活動の推進における官民連携の在り方

- 支援対象の選定にあたり、公益性の観点から基準を明確化
- 支援対象を公募で選定する手法の検討
- 支援対象項目の実情を踏まえて必要最小限の内容のみ支援
- 外部有識者から構成される評価のための枠組みの整備

標準化政策の意義

- 消費者・利用者の観点
→ 選択肢の拡大及び安全性の確保
- 国際競争力の観点
→ 市場規模の拡大及び競争力の強化

国際情勢を踏まえた標準化の重要性

- 新興国においても、新たな社会経済インフラ整備のための調達にあたり、ICTの国際標準が重要(導入期間の短縮、品質の確保)
- 国際標準化戦略を再構築し、ICTを通じた世界的な社会経済の発展への貢献が必要

東日本大震災の発生が我が国の社会・経済状況に与えた影響を考慮

基本的な考え方①

- ◆ 震災からの復旧・復興が最優先課題である一方、グローバルに見れば、ICT関連の技術開発や標準化は一層スピードアップ

我が国としての標準化政策の策定・明確化が不可欠

基本的な考え方②

- ◆ 政府が予算等のリソースを使って行う自らの活動や民への支援に対しては、より厳しい説明責任と結果責任

リソースを投入する対象の重点化と目標の明確化及び厳正な評価の仕組みの確立が不可欠

● 標準化の重点分野の選定と目標の具体化

● 官民の役割分担の在り方の具体化

第2章 標準化の重点分野について -当面推進すべき重点分野と目標-

検討対象の6分野

2015年頃までの目標達成が見込まれる当面推進すべき重点分野に関して、以下の6分野について検討。

- ◆ ホームネットワーク
- ◆ 3Dテレビ
- ◆ デジタルサイネージ
- ◆ クラウド
- ◆ 次世代ブラウザ
- ◆ DECE

震災後に顕在化した国民・企業のニーズ・関心に十分配慮

- 首都圏において電力供給が停止
- 大口需要家を対象に電力使用制限が実施
- 既存のインフラが機能停止を余儀なくされる中、デジタルサイネージが貴重な情報を提供
- 我が国の経済活動への打撃



- 様々な節電手段の検討の中で
ICTによる貢献が期待**
- 緊急時の新しい情報伝達手段として
ICTの活用が期待**
- グローバルに見た日本の国力の評価が低下し、
我が国の社会経済活動が停滞**

当面推進すべき重点分野の選定

スマートグリッド

ICTの活用により、電力の需要と供給を最適化する次世代の電力網

デジタルサイネージ

ネットワークに接続したディスプレイ等を使って情報を発信するシステム

次世代ブラウザ

動画・音声等の様々なコンテンツを多様な端末において共通的に取り扱うことを可能とするウェブ技術

➡ 各分野の標準化の必要性や達成目標等を具体化した「標準化戦略マップ」を策定

第2章 標準化の重点分野について

-当面推進すべき重点分野と目標-

当面推進すべき重点分野の具体的な目標及び対応方針

【具体的な目標】

【目標達成に向けた対応方針】

スマートグリッド	2014年までに、家電機器やEV蓄電池の制御等を可能とするホームゲートウェイ構成技術等について本格普及を可能に	◆ ホームゲートウェイ構成技術等について、ITU-T FG Smartで取りまとめられた成果文書を踏まえ、他関連団体(ISO/IEC等)の動向も踏まえつつ、2014年を目途に、ITU-T JCA-SG&HN関連SGや、BBF*、Zigbee Alliance等における規格化。 <small style="float: right;">BBF*: Broad Band Forum</small>
	2020年代半ばまでに、テレメータリング技術を用いたスマートメータシステムへ全面的に置き換え	◆ テレメータリング技術については、IEEEにおける標準化を終えたことから、今後は機器認証スキームを確立。
	2020年までに、地域全体の電力消費量の抑制・制御や電力融通等による地域レベルでの最適なエネルギーマネジメントの実現	◆ 地域全体での電力需給状況に応じて、地域内の各需要家における電力消費量の抑制や制御を最適に実施したり、緊急時の電力融通を可能とするための通信インタフェースの検討を進め、2014年までに、要求条件等に関する寄書をITU-Tに提案。
デジタルサイネージ	2015年までに、災害時等においても、正確かつ最適な情報を迅速に提供できるデジタルサイネージシステムについて、先進国だけでなく新興国を含めた国際展開を可能に	◆ 災害時・緊急時の運用要件やシステム・機器の信頼性については、ITU-Tにおいて、2014年を目途に勧告化。 ◆ 次世代ブラウザ技術を利用し様々な端末に共通かつ容易に情報の配信を可能とするインタフェース等については、W3Cにおいて、2015年を目途に勧告化。
	<ウェブとテレビの連携> 2014年までに、震災の経験を踏まえたウェブとテレビの連携に関する技術基盤を活かした日本発のコンテンツや端末の国際展開を可能に	◆ W3Cにおけるウェブとテレビの連携に関する仕様策定に係る議論を推進するほか、W3C等と連携したイベントを日本に招聘するなど、災害時を含むユースケースへの対応の重要性を主張するとともに、実装機を海外に示すことにより、各国と連携して国際標準化活動に貢献しつつ、2014年を目途に勧告化。
次世代ブラウザ	<縦書きテキストレイアウト> 2015年までに、次世代ブラウザを搭載した多様な端末への縦書きコンテンツの展開を可能に	◆ 次世代ブラウザにおける縦書きレイアウトの基本機能について、2012年前半に最終草案、2013年中に勧告候補となるよう提案を行い、2015年を目途に端末によらない縦書き表現のスムーズな適用と表示の相互互換性を実現する勧告化。

第2章 標準化の重点分野について

-中長期的に推進すべき重点分野と目標-

検討対象の5分野

2016年以降までを見通した中長期的に推進すべき重点分野に関して、以下の5分野について検討。

- ◆ 新世代ネットワーク
- ◆ フォトニックネットワーク
- ◆ センサーネットワーク
- ◆ 次世代ワイヤレスネットワーク
- ◆ ネットワークロボット

震災後に顕在化した国民・企業のニーズ・関心に十分配慮

■ 災害時等にトラフィックが急増した場合のネットワーク処理能力の限界が顕在化

災害時等においても最小限の通信を速やかに確保できる機能の必要性

■ 人が計測に入れない厳しい環境における情報収集や機器制御の必要性が顕在化

広範囲からのセンサー情報の収集や機器間での安定かつ安全な通信確保の必要性

中長期的に推進すべき重点分野の選定

新世代ネットワーク
(「次世代ワイヤレスネットワーク」を含む。)

インターネットの次の世代を見越し、新たな技術を用いて質及び量の両面において通信の性能を向上させ、様々な課題に柔軟に対応できる新しいネットワーク



本分野の標準化の必要性や達成目標等を具体化した「標準化戦略マップ」を策定

第2章 標準化の重点分野について -中長期的に推進すべき重点分野と目標-

中長期的に推進すべき重点分野の具体的な目標及び対応方針

新世代ネットワーク(「次世代ワイヤレスネットワーク」を含む。)

【具体的な目標】

新世代ネットワークの標準化を推進し、2020年頃に実用化。

具体的には、海外の関係機関と連携しつつ、本ネットワークを構成する各要素技術のレベルで、我が国が強みを持つ技術を標準規格に反映することで、本ネットワークの商用化と国際的な普及に貢献。

特に、国内の被災地や災害への対応が課題となっているアジア諸国と連携して、災害に強いネットワークのアーキテクチャ等を具体化し、2015年を目途に、ITU-Tの災害通信に関するフォーカスグループにおいて要求条件を策定。

(実現を目指す機能)

- 災害発生時においても、絶対に切断されない、あるいは、切断されても速やかに回復可能な通信手段の確保
- 国民が安心・安全に利用できるオープンでセキュアなネットワーク環境の提供
- 新しい社会システムやアプリケーションに自在に対応できる高機能プラットフォームの構築

【目標達成に向けた対応方針】

- ◆ 新世代ネットワークを構成する要素技術について、「標準化戦略マップ」の標準化ロードマップに沿って、国内の関係者間で連携を図りつつ、海外の研究開発及び標準化団体の動向も踏まえながら、ITU-T、ITU-R、IEEE、IETFなど適切な場において適切な時期に勧告案を提案し、2016年を目途として、主要な標準を勧告化。

(主な要素技術における対応方針)

- ネットワーク仮想化技術については、2014年までに、ITU-T(SG13)において、要求条件及びアーキテクチャを策定するとともに、応用技術の勧告化作業に貢献
- 光パス・パケット統合技術については、2014年までに、ITU-T(SG15)において、光パケットネットワークのフレームワーク提案を行うとともに、その後の勧告化作業に貢献
- 無線アクセス技術については、2015年までに、IEEE等において、M2Mやスマートグリッド等に適用可能な中長距離通信及び省電力を実現する通信システムの規格化を完了



官民の役割分担に関し、①標準化活動における効果的な取組、②標準化活動におけるリスクマネジメントの考え方、③標準化人材の確保、④標準化活動の推進における官民連携の在り方などについて検討。

① 標準化活動における効果的な取組

(諸外国との連携のための方策)

- ◆ 研究開発段階から海外諸国を巻き込むため、国際的にオープンなテストベッド環境の構築が有効。
- ◆ ASTAP*の枠組みを活用して、アジア・太平洋地域内での連携・協調の強化が必要。
- ◆ 標準化された規格を組み込んだシステムやサービスの海外展開まで視野に入れることが必要。

*ASTAP(Asia Pacific Telecommunity Standardization Program): アジア・太平洋電気通信標準化機関

(標準化提案の有用性を示すための方策)

- ◆ 提案している規格の早期サンプル実装や当該規格を組み込んだシステムやサービスの実証実験が有効。
- ◆ ICTシステムの利用側の業界の標準化活動への参加促進が必要。
- ◆ 国際会議を日本に招致し、その機会に日本が提案する方式の実装や実証の成果のアピールが有効。

② 標準化活動におけるリスクマネジメントの考え方

- ◆ 標準化活動において想定されるリスクとそれらへの対策を具体化しておくことが必要。
- ◆ リスクマネジメントの実効性の確認のため、標準化活動への参加者以外の第三者によるチェック機能として外部有識者から構成される評価のための枠組みを整備すべき。
- ◆ チェックにあたっては、状況によっては標準化活動から撤退することまで含めて判断できることが必要。

③ 標準化人材の確保

- ◆ 標準化活動の経験豊富な人材と次世代を担う若手人材との組み合わせによる活動の継続が重要。
- ◆ 経営層も含めた標準化に対する意識の向上、適切なキャリアパスの在り方の検討、表彰制度の充実等が必要。
- ◆ 短期的には、海外の標準化コンサルタントの活用について検討することも有効であり、中長期的には、我が国においても、このようなコンサルタント業の育成の在り方を業界全体として検討していくことが必要。
- ◆ 国際会議の役職等を担う者に対する政府又は公的団体による支援の検討が必要。

④ 標準化活動の推進における官民連携の在り方

- ◆ 民間単独で実施することが必ずしもふさわしくない部分について、政府による何らかの支援を検討すべき。
- ◆ ただし、支援の対象や内容について十分に精査するとともに、評価の在り方を明確にすることが必須。
- ◆ 民間においては、経営層も含めて国際標準化活動の意義について戦略的に検討し、民主導で対応すべき部分についてはより一層主体的に取り組むことが期待。

【支援の対象について】

- 国民的課題解決や国際競争力強化といった公益性の観点から、選定の基準を明確にしておくことが必要。

(支援の対象となり得る領域の例)

- 国民的課題解決に貢献する領域
- 短期的な企業利益には必ずしも結びつかないものの結果的に国民全体の利益につながると認められる領域
- 日本文化の保持のために必要な領域
- 我が国が強みをもつ技術を基にして産業界がグローバル市場で利益を上げて税収増に結びつく見通しが高い領域

- 支援対象を公募で選定するなど、標準化活動に必ずしも詳しくないICT分野の中小企業等の標準化ニーズを把握し支援するための方策についてもあわせて検討していくことが必要。

【支援の内容について】

- 主に標準化活動に実際に携わる企業等からは、戦略検討の場の設置、情報収集、海外旅費支援、国際会議(イベント)招致支援、サンプル実装支援、地域実証などが提案。
- 政府においては、このような支援を行う場合でも、実情を十分に踏まえ、真に必要な内容とすべき。

【支援に関する評価について】

- 支援の考え方、産業への波及効果、活動の進捗、支援の効果等の評価を行うため、政府以外の第三者によるチェック機能として外部有識者から構成される評価のための枠組みを整備すべき。

○ 我が国における動向

「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定)では、情報通信は、科学・技術とともに7つの戦略の一つと位置付けられ、2020年までに、情報通信技術の活用により国民生活の利便性を向上し、生産コストを低減することが目標とされている。

「第4期科学技術基本計画」(平成23年8月19日閣議決定)では、「震災からの復興、再生の実現」、「グリーンイノベーション」、「ライフイノベーション」を我が国の将来にわたる成長と社会の発展を実現するための主要な柱と位置付けている。

「知識情報社会の実現に向けた情報通信政策の在り方」中間答申(平成23年7月25日 情報通信審議会)では、ICT分野の研究開発の基本的方向性として、「東日本大震災を踏まえた復興・再生、災害からの安全性向上への対応」「グリーンイノベーションの推進」「ライフイノベーションの推進」、基礎・基盤的研究開発として長期間を要する「社会にパラダイムシフトをもたらす未来革新の推進」が掲げられている。

「知的財産推進計画2010」(平成22年5月21日 知的財産戦略本部)及び「同2011」(平成23年6月3日 同)では、国際標準化特定戦略分野として、エネルギーマネジメント(スマートグリッド等)、コンテンツメディア(クラウド、3D、デジタルサイネージ、次世代ブラウザ)等の計7分野を選定している。

○ 諸外国における動向

米国では、連邦政府の研究開発プログラムとして、NITRD*1があり、「大規模ネットワーク(LSN)」等8つの研究開発領域を設定している。NISTでは、ICT分野ではクラウド、スマートグリッド、サイバーセキュリティに力が入れている。また、ホワイトハウス科学技術政策局と全米科学財団が協力して推進する官民連携のイニシアチブとして、「US Ignite」と呼ばれるプロジェクトが、2012年(平成24年)6月に開始されている。

EUの第7次フレームワークプログラム(FP7)では、情報通信分野について、ネットワークとサービスのインフラ等の重点7分野を設定している。また、将来インターネット構築に向けた官民パートナーシップとして、「FI-PPP(Future Internet-Public Private Partnership)」が、2011年(平成23年)から開始されている。

韓国では、2009年9月、イ・ミョンバク政権が総合的なIT戦略を示した「IT코리아未来戦略」を発表し、IT融合戦略産業、ソフトウェア、主力IT機器、放送通信サービス、インターネットを5大核心戦略としている。

中国の情報通信分野の研究開発は「国家重点基礎研究発展計画」や「第12次5か年計画」などの国家戦略に基づき推進されており、ネットワーク領域とデバイス及びディスプレイ領域、次世代ネットワーク、移動通信技術、FTTx技術、セキュリティ技術などを重視する方向にある。

○ 国際標準化機関等における動向

ITU-Rにおいては、第4世代移動通信システム(IMT-Advanced)の無線インタフェースに関する新勧告が承認された。ITU-Tでは、災害に強い通信の標準化を検討するFG-DR&NRR*2や今後普及が見込まれるM2M*3の標準化を検討するFG-M2M Service Layerが新たに設置された。

IEEEでは、近年、M2Mの標準化に関する取組が活発化している。また、スマートグリッド等、応用分野での標準化の検討が進んでいる。

IETFでは、IPv4枯渇による移行技術、センサーやスマートグリッドをはじめとした小型デバイス向けの技術、省電力を目的とした通信プロトコルの標準化に関する議論が行われている。

W3Cでは、10年ぶりの大改訂が行われているHTML5が世界中の注目を集めている。また、ウェブにおける映像・音声等の取扱いに関する仕様に加え、機器間の連携に関する仕様の策定が進められている。さらに、放送、ビッグデータ、サイネージ等についても議論が展開されている。

*1 NITRD: Networking and Information Technology Research and Development *2 FG-DR&NRR: Focus Group on Disaster Relief Systems, Network Resilience and Recovery

*3 M2M: Machine to Machine

○ 米国の動向

- ① 人材育成: インストラクターによる教育プログラム、e-learning、仮想ワークショップ、大学における標準化講義。
- ② 標準化事業の支援: 省庁による標準化機関の活動支援や標準化の委託。
- ③ 研究開発成果の民間への技術移転や政府調達による標準化支援: 政府が有する知財の技術移転(ライセンスング、CRADA^{*1}、SBIR^{*2}、STTR^{*3}等)、NIST標準の連邦政府調達基準への利用。

○ 欧州の動向

- ① 専門家による標準化活動の支援: ETSI等の専門家グループによる規格のドラフト作成等の技術的支援。
- ② 研究開発施策と標準化の連携: 標準化の前段階にある技術分野を検討するグループの設置。
- ③ 政府調達による標準化支援: 欧州各国がEN(European Norm)規格を自国の国家規格として採用することを義務化。

○ 韓国の動向

- ① ICT国際標準化専門家育成事業: 専門家に対して、その役割等に応じて出張旅費、情報収集活動費を支給。
- ② ICT標準化戦略フォーラム: デファクト標準に相当するフォーラムやコンソーシアム等に戦略的に対応するために、ニーズ調査を実施した上で、分野別に支援対象フォーラムを選定・構成。
- ③ 国際標準コーディネーターの選定・育成: 技術分野別に標準の企画や活用拡大の全サイクルを総括して管理する国家標準コーディネーターを選定。
- ④ 中小・ベンチャー支援: 標準化事業に参加することが難しい中小・ベンチャー企業に、専門家が技術標準、標準化動向、標準化活動方法に対するアドバイスを実施。

○ 中国の動向

- ① 人材育成: 標準化に関する基礎知識、規格の書き方、組織における標準の管理、企業における標準化システム及び管理等の研修を実施し、標準化人材の資格を付与。
- ② 標準化の研究: 政府の委託により、多くの標準化に関する研究を実施。
- ③ 政府調達による標準化支援: 国家標準化管理委員会(SAC)が制定する標準に基づき、政府調達を実施。

*1 CRADA: Cooperative Research and Development Agreement *2 SBIR: Small Business Innovation Research *3 STTR: Small Business Tech Transfer Program

- 官民の役割分担について、平成21年諮問第16号答申においては、以下のとおり指摘。
 - ・ デジュール標準については、民間の標準化機関における経験、ノウハウも十分に活用しつつ、政府が自ら、日本としての意見集約を図るための効率的な体制を運営すべき。
 - ・ フォーラム／団体標準については、まずは、民の当事者間による、「情報の収集、共有」「フォーラム／団体への対応に関する意見交換」等を行う検討の場の設置を促進すべき。

- また、上記に加え、中間答申においては以下のとおり整理。

（当面の重点分野）

 - ・ 基本的には、民の発意の下、各分野のステークホルダーの間で、標準化活動の目的と戦略が共有されていることを前提として、現在の枠組みの中で、引き続き「民」主導で標準化が推進されることが期待。
 - ・ 国としては、平成21年諮問第16号答申で示された「場の設置」に加え、国内プレーヤーが関連する国際標準化機関・団体の会合等への参画を容易にするための関連会合の日本誘致へ向けた環境整備に取り組むことが必要。
 - ・ 社会経済の厳しい現状にかんがみ、国が上記のような支援を行っていく場合には、震災後の国民・企業のニーズ・関心等に十分配慮することが必要。

（中長期的な重点分野）

 - ・ ネットワークインフラのイノベーションを維持・加速し、利用者の恒常的な利便性の向上と産業の発展を図ることは国の責務。このような観点から、国はネットワークインフラ分野における標準化活動を自ら推進し、国内のステークホルダーによる標準化活動を活性化していくことが必要。
 - ・ 国は、各国政府等が主体であるデジュール標準化機関等において、自ら主体的に議論に参画するとともに、我が国のステークホルダーによる積極的な参加を促進するため、国内においてネットワークインフラに係る検討の場を設置すべき。また、当該標準化の目的や、標準化に係る競争領域と協調領域のあり方などについて、国内企業等が基本認識を共有し、その下に標準化活動を行う環境を整備するとともに、国が関与する場合には効率的、効果的に標準化活動を実施することが必要。
 - ・ 国は、関連するデジュール標準化機関等の検討の場における諸外国の活動状況、諸外国と我が国関係者との協力・競合関係等を注視すべき。我が国の企業をはじめとした標準化に取り組む関係者への情報提供、情報共有等による活動の支援をすることが必要。

(参考4) 情報通信分野における標準化政策検討委員会 構成員

(敬称略)(平成24年7月現在)

	氏名	主要現職
主査委員	徳田 英幸	慶應義塾大学 政策・メディア研究科委員長
委員	荒川 薫	明治大学 理工学部 教授
主査代理委員	鈴木 陽一	東北大学 電気通信研究所 教授・情報シナジー機構長
委員	高橋 伸子	生活経済ジャーナリスト
"	三尾 美枝子	六番町総合法律事務所 弁護士
臨時委員 WG主任	村井 純	慶應義塾大学 環境情報学部長・教授
臨時委員	安田 浩	東京電機大学 未来科学部長 教授
専門委員	浅野 睦八	日本アイ・ビー・エム(株) エグゼクティブ・アドバイザー
" WG主任	井上 友二	(一社)情報通信技術委員会 顧問
専門委員	江村 克己	日本電気(株) 執行役員 兼 中央研究所長
"	冲中 秀夫	KDDI(株) 常勤顧問
"	上條 由紀子	金沢工業大学大学院 准教授
"	河村 真紀子	主婦連合会 事務局次長
"	國尾 武光	日本電気(株) 執行役員常務 (当時)(第3回会合まで)
"	久保田 啓一	日本放送協会 理事 技師長
"	篠原 弘道	日本電信電話(株) 常務取締役 研究企画部門長
"	下條 真司	大阪大学 サイバーメディアセンター 応用情報システム研究部門・教授(独)情報通信研究機構 テストベッド研究開発推進センターセンター長

	氏名	主要現職
専門委員	関 祥行	(株)フジテレビジョン 常務取締役 (社)デジタル放送推進協会 技術委員会委員長
"	武田 幸子	(株)日立製作所 横浜研究所 主任研究員
"	丹 康雄	北陸先端科学技術大学院大学 情報科学研究科 教授
"	津田 俊隆	(株)富士通研究所 フェロー
"	堤 和彦	三菱電機(株) 常務執行役 開発本部長
"	鶴田 雅明	ソニー(株) 業務執行役員 SVP 技術渉外担当
"	長田 三紀	全国地域婦人団体連絡協議会 事務局次長
"	西谷 清	元 ソニー(株) 業務執行役員 SVP 技術渉外担当(当時)(第3回会合まで)
"	波多野 睦子	東京工業大学大学院 理工学研究科 教授
"	廣瀬 弥生	(独)科学技術振興機構 領域参事
"	福井 省三	(株)トマデジ フェロー
"	古谷 之綱	東京工業大学 特任教授
"	堀 義貴	(株)ホリプロ 代表取締役社長/ (一社)日本音楽事業者協会 副会長
"	水越 尚子	エンデバー法律事務所 弁護士
"	宮部 義幸	パナソニック(株) 常務取締役 技術担当
"	森川 博之	東京大学 先端科学技術研究センター 教授
"	弓削 哲也	ソフトバンクテレコム(株) 顧問